

SDGs と羽曳野市の関係性について

SDGs とは、持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに達成すべき国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGs は、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すものであり、総合基本計画で掲げるまちの将来像「ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの ～みんなでつくる だれもが住みたいまち～」を実現するための“持続可能なまちづくり”の目標としても捉えることができます。

そのため、本市では、総合基本計画に掲げる各施策とSDGsの17の目標との関係性を示し、各施策の推進を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。



持続可能な開発目標(SDGs)の一覧

発行

羽曳野市役所 生活環境部 環境衛生課
〒583-8585
大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号
TEL : 072-958-1111
<https://www.city.habikino.lg.jp/>



羽曳野市

地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)



令和 5 年 3 月 羽曳野市

計画の基本的事項

● 計画の目的

「羽曳野市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」は、市の事務・事業における温室効果ガスの排出量の削減のための計画であるため、行政が一事業者として、環境保全やエネルギー使用量の削減に率先して取り組むことで、市民・事業者における取組を促していくことを目的とします。

● 計画の期間・基準年度

本計画の期間は、2023(令和 5)年度から2030(令和 12)年度までの 8 年間とし、基準年度は 2013(平成 25)年度とします。

また、実行計画の進捗状況や社会情勢の変化、技術の進歩、点検等を踏まえて、見直しを行うものとします。

● 計画の対象とする温室効果ガス

- ① 二酸化炭素(CO₂)
- ② メタン(CH₄)
- ③ 一酸化二窒素(N₂O)
- ④ ハイドロフルオロカーボン(HFC)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

計画策定の背景

地球温暖化は、大気中の温室効果ガスの増加により地上の温度が上昇することを指します。温室効果ガスの増加の原因は、人間の経済活動によるものだけではありませんが、令和 3 (2021)年に IPCC※が公表した報告書では、「人間活動が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と、さらに踏み込んだ断定的な表現で公表されました。

令和 2(2020)年 10 月首相所信表明において、「2050 年カーボンニュートラル」を表明し、「2050 年までに国内の温室効果ガス排出を実質ゼロとする(脱炭素社会の実現)」目標を掲げました。さらに、国の「地球温暖化対策計画」についても、目標を達成するため、2030 年度までに平成 25(2013)年度比 46%削減の目標を発表しました。

2100 年までの世界平均気温の変化予測

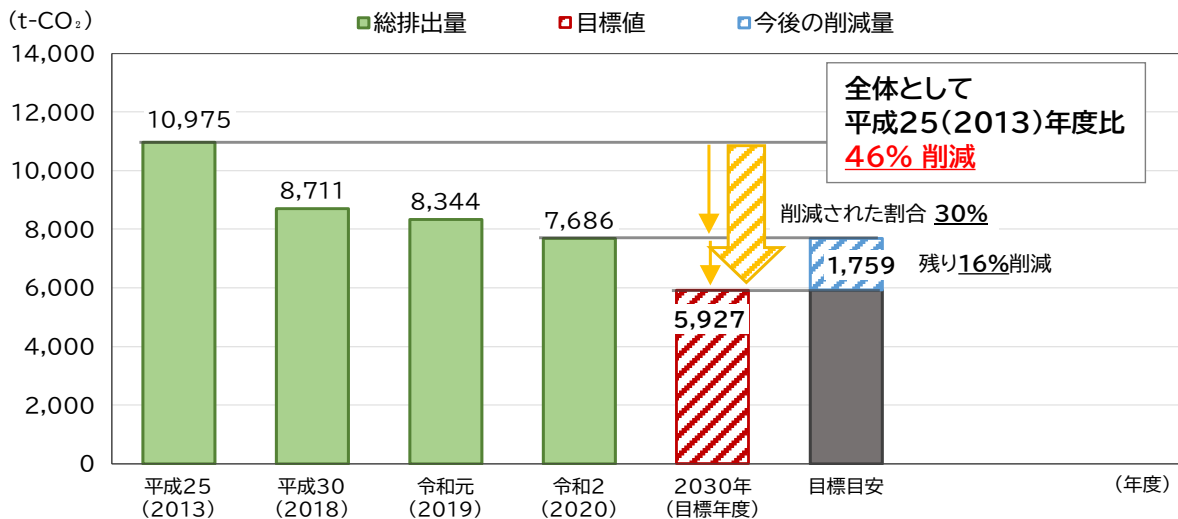
出典:IPCC 第 6 次評価報告書



※ 気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)の略。

現状の温室効果ガスの排出量および目標

本市においても令和 12(2030)年度までに、平成 25(2013)年度比でエネルギー起源温室効果ガス排出量の **46%削減** を目指します。



削減シナリオの考え方

- (1) 公共施設の ZEB 化検討
- (2) 省エネ・高効率設備の導入
- (3) 施設管理の適正化・複合化
- (4) 公用車の EV 化推進
- (5) その他対策による削減

ZEBの仕組み

従来の建物で必要なエネルギー - ZEBで使うエネルギー = ZEBで創るエネルギー = 0

エネルギー消費量が正味ゼロ!

LED 照明の導入

太陽光発電設備

こまめな空調管理

地球温暖化への取り組み

羽曳野市としては地球温暖化対策の推進に向け、以下のそれぞれの項目について行います。

(1) 対象施設におけるエネルギー使用量の削減

- 不要照明の消灯
- 空調設備の適正管理
- OA 機器やエレベーター等の使用の適正管理
- その他設備の適正な運用管理
- ワーク・ライフ・バランスの実現と環境負荷の低減
- 省エネ・省 CO₂ 機器の導入推進
- インフラ施設への高効率設備の導入推進
- 再生可能エネルギーの利用推進
- 建て替え等施設の ZEB 化推進



(2) 公用車の燃料使用量の削減及び効率的な利用の推進

- 自動車利用の抑制
- エコドライブの推進
- 安全点検と省資源化の推進
- 次世代自動車の導入推進



(3) 廃棄物の減量とリサイクルの推進及び適切な処理

- 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の徹底
- 廃棄時の適切な処理
- ごみの減量・リサイクルの推進



(4) その他の環境負荷低減への対応

- 紙の使用量の抑制
- 節水対策の推進
- グリーン契約(環境配慮契約)・グリーン購入の推進



(5) 職員に対する啓発

- 定期的な進捗の確認と意識啓発活動



計画の進捗管理について

図の通りに、計画の進捗を管理していきます。

